会議の経過

議 長(川村重光君)

本日の欠席議員を報告いたします。10番、円子徳通君から欠席の旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議(午前10時00分)

議 長(川村重光君)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

- 一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。
- 8番、下田敏美君は一問一答方式による一般質問です。

下田敏美君の発言を許します。

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

議長のお許しをいただき、所感を述べさせていただきたいと思います。

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は3か月を経過しましたが、毎日テレビのトップニュースはロシアの軍事侵攻によるウクライナの破壊、そして祖国を追われての避難民には目を覆うばかりです。こうした事態が起こることを誰が予測しただろうか。一日も早く停戦することを願っております。

町にあっては、医療従事者並びに町職員がコロナ禍で公務ご多忙中にもかかわらず日夜努力していただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝とお礼を申し上げます。

地域住民から大きな期待と夢を持って昭和56年4月開校した県立六戸高校が、少子化の影響により令和5年3月をもって閉校することになっており、42年間で幕を閉じようとしてお

りますが、誠に残念でなりません。4月26日、六戸町町立小・中学校適正化基本計画を配布され、そして設計委託も入札されたと聞き、もう何を言っても駄目かと思いましたが、今後入学する生徒が50年、100年使用するであろう校舎が、ゆとりのある、生徒が楽しく学習する校舎であってほしい、百年の大計に立って建設してほしいと思い、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

質問事項は、六戸町立小・中学校適正化基本計画の学校配置計画についてであります。

1点目、現在の六戸高等学校敷地に施設が集中する理由を教育長に伺います。

2点目、現在の六戸高等学校敷地と町有地を利用したゆとりのある校舎建築と学校配置ができないかを教育長に伺います。

3点目、学校建設予定地の周りは舘野公園や森林に囲まれているので、「森の中の学び舎」 を標榜するような校舎建築ができないかを教育長に伺います。

以上の質問事項について申し上げましたが、簡潔なご答弁をお願い申し上げまして、私の 第1回の質問を終わります。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

おはようございます。

突然ではございますけれども、一般質問にお答えする前に、質問の関連としましてお話し したいことがございます。

それは、六戸町立小・中学校最適化基本計画の策定に当たり、議員の皆様にはその都度ご 説明をしてきたところでありますけれども、率直に申し上げまして、いささか少なかったよ うに感じます。今後は、計画実施の進捗状況をより丁寧に説明しながら、新しい学校の設置 に向けて計画を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の上ご了承いただきますよ うお願い申し上げます。

それでは、下田議員の六戸町立小・中学校最適化基本計画の学校配置計画についてのご質問にお答えをします。

1つ目の現在の六戸高等学校敷地に施設が集中する理由を伺うについてお答えします。 本基本計画では、新しく設置する町立義務教育学校は、令和5年3月に閉校となります青 森県立六戸高等学校の敷地を建設予定地として選定しました。その選定に係る要件として、 文部科学省が定める学校設置基準を満たし、学校用地として十分な広さを有すること、また、 学校建設に係る経費や期間の観点からも、新たな用地取得や造成工事が必要ないこととして おります。

さらに、新しい学校を設置するに当たり、基本コンセプトとしてコンパクトで機能的な施設と考えました。現在の六戸高校の敷地は5万9,999平方メートルであり、新しい学校建設における用地選定の要件及び基本コンセプトを十分満たすものと考えております。

2つ目の現在の六戸高等学校敷地と町有地を利用したゆとりのある校舎建築と学校配置が できないかを伺うについてお答えします。

下田議員がご指摘の町有地は、六戸高校の外周に位置する2筆、5万7,592平方メートルの土地と思われます。先ほども申し上げましたとおり、新しく計画している学校の校舎等の施設は、現在の六戸高校の敷地の中に十分収まること、また、本町有地は高低差があるため造成工事が必要であり、基本計画策定時には本町有地の活用は想定しなかったものであります。

しかしながら、今年度実施設計を業者に委託し、設計業務を進める中で、基本計画に示す 学校を建築するためには、建築基準法の日影規制と整合性を図らなければならなく、六戸高 校の敷地の外周に位置する町有地が必要であることが新たに判明したところであります。結 果として、現段階では本町有地を活用することを考えております。ご理解くださるようお願 い申し上げます。

3つ目の学校建設予定地の周りは舘野公園や森林に囲まれているので、広い用地を利用して「森の中の学び舎」を標榜するような校舎建築ができないかを伺うについてお答えします。

下田議員ご指摘のとおり、新しい学校の建設予定地は舘野公園をはじめ自然環境に恵まれ、 児童生徒の教育環境としては最適な場所であると思いを同じくするものであります。本基本 計画では木材を活用した学校施設造りを目指しており、近隣の豊かな自然環境に溶け込み、 安らぎや温もりのある施設にしたいと考えております。

また、六戸高校の生徒の皆さんが中心になって活動していますビオトープ事業を新しい学校の教育課程に取り入れ、児童生徒が生きた自然に触れられる自然環境教育の場として継続して取り組んでいければと考えております。

今後とも様々な場面でお力添えをいただきますようお願い申し上げます。 以上で答弁といたします。

議 長(川村重光君)

下田敏美君の再質問を許します。

8 番(下田敏美君)

それでは、再質問はこの計画書に基づいて質問していきます。

浅学非才な私が教育について質問することは大変失礼と思いますので、配置計画を中心に 質問させていただきます。

町立小・中学校適正化基本計画の作成に当たって、見ると三十数回に及ぶ説明会並びに審議会を開催したということが記載されています。教育長はじめスタッフの皆様方に敬意を表します。

23ページですが、再確認ですけれども、この中に設置場所は令和5年3月閉校となる青森 県立六戸高等学校の敷地を予定地としますと明記されておりますが、先ほど教育長の説明を 聞くと町有地も含めた計画になるということですが、これは変えなくてもそのままでオーケ ーですか。このままで、文章はこのままで。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

下田議員ご指摘の基本計画の23ページに示しております青森県立六戸高等学校の跡地を予定地としますとここには記述されておりますけれども、先ほども答弁で申し上げましたとおり、町所有の町有地も一部活用しなければならない、そういった状況になりますので、ここのところの文言は実際的には訂正するような形になろうかと思います。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

私はこの文章を見る限りは、勘ぐるというのもなんですが、県から払下げ条件として、も

うここに建設しないと駄目だよと、これにはみ出すようなことがあれば駄目だという条件が あったのかなと思って質問したんですが、それはなかったですか、県からの条件はなかった ですか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今おっしゃられたような県からの条件というのは一切ございませんでした。そのことは明 言いたします。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

29ページです。主な取組3行目、マラソン大会や各種運動の機会を捉えた体力づくりと記載されておりますが、何か文言を見ると私、何か30年、40年前に見たような文言ですけれども、今、時代はスポーツ庁から始まって、スポーツ協会、スポーツという表現が主流ですが、この文言、ちょっと私、違和感を感じるんですが、教育長どう思いますか。部活動の推進、スポーツの推進という言葉。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今ご指摘の、29ページの健康でたくましい六戸っ子の実現に向けた取組としての、これは 主な取組として記載してございますけれども、これはあくまでも主な取組として記載したも のでありまして、今、下田議員ご指摘の、各種いろんなスポーツ活動を行って子供たちの成 長のために役立てる。私も以前スポーツを経験した者の一人として、そういったことはとて も同感するところであります。ここはあくまでも主な取組として示したもので、今現在、各 学校で行っている取組等の一例をここには記載させていただきました。

本来であれば、夢のある取組であったり、そういったスポーツ、文化活動を通して様々な取組をして子供たちの将来に向けた輝かしい成長に向けて、そういった取組を具体的に掲載したいところではありましたけれども、あまり詳細なものをここに列挙すると、これから開校準備委員会とか、その中に専門部会というのを今、組織して話し合っていただこうと思っていますけれども、そういった中で逆に縛りになるような形になってはやりづらいだろうなというふうな思いもありまして、ここは大ざっぱな、そういった表現にさせていただきました。

以上です。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

スポーツは人間形成に大きな役割を果たしているということが言われています。それに、スポーツは夢と希望と感動があると言われておりますが、余談ですが、隣の岩手県を見ると、大リーグの大谷選手、それから菊池選手、ロッテの佐々木朗希選手、それから楽天の銀次選手、トップクラスの選手がいっぱいいますけれども、当県には一人もいないのが残念ですけれども、当町にも才能のある子供たちがたくさんいると思います。ただ、我々大人がその子供たちの才能を引き出してやれないということがあるんじゃないかなと思います。

夢のあるスポーツ活動の機会を与えていただきたいなと思います。そして、その子供たちを育成するために、伸び伸びと練習する場所を与えてやってほしい。アスリートだった教育長、どう思いますか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

過分なお言葉、ありがとうございます。

伸び伸びと子供たち、スポーツを通して夢の実現であったり、そういったこと、先ほども

申し上げましたとおり同感であります。そのスポーツを、今スポーツということで限定して お話をさせていただいておりますけれども、スポーツを行う施設、設備であったり、いわゆ るハード面のそういった環境、これも大事な、これからの子供たちにとっての大事な要素、 成長の要素ではあります。これも確かなことであります。

ただ、1つ、今課題になっていることがございまして、というのは、そういったハード面に対してのソフト面の課題が大きな問題として、今、文部科学省及びスポーツ庁でも議論が始まったところであります。今、この部活動等を地域移行していこうというふうな話になっております。いわゆるそういった地域移行していくための大きなハードルとして、指導者のそういった人材の確保、ここをしっかりとクリアしなければ、机上の空論とは申しませんけれども夢物語に終わってしまうような、そういった気がしております。

ですから、施設設備はもちろんですけれども、人材の確保をいかにしていくかということを議員の皆様にも知恵をお貸しいただいて、その辺のところをどうして六戸町として整備していったらよいのか、これからの大きな課題だと思っています。ご協力をいただければと思います。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

今、教育長が言ったように、人材の確保、いろんな方法あると思いますので、いろいろ検 討を重ねながら人材を見つけていただければと思います。

それから、六戸高校は昭和56年4月1日スタートしたんですが、1学年3クラス、135名。ですから3学年で9クラスということですが、今、我々、小中学校計画している、見れば、9学年30学級、3倍近い教室をそこに納めるわけです。私は、どうしてもやっぱり無理がある、3倍も詰め込むには無理があるかなと、そう思いますけれども、教育長、やっぱり無理じゃないですか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今、下田議員がおっしゃられた、現在の六戸高等学校は9クラス、1学年3クラス、9クラス規模の学校として設置された学校であります。これから計画しております町立の義務教育学校は、少なくても30学級必要な学校規模になります。普通学級だけで30学級、特別支援学級を含めますと相当数の学級数の規模の学校となるわけであります。

今、六戸高等学校の校舎について考えればそういったことになろうかと思いますが、今、 傍聴席のほうに六戸高等学校の皆さんがいらっしゃいますけれども、六戸高等学校の校舎は 解体をすることになります。解体した上で新しい学校施設を建築すると、そういった計画に なってございます。ですので、9クラス規模の学校、30クラス規模の学校を比較してどうか というふうなことは、そういったことになりますのでご理解をいただければと思います。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

53ページのその他の運動場ですが、野球場、テニスコート、現状利用ですが、それからグラウンド、多目的広場、ソフトボールの練習はどこでするのか、ちょっと教育長に伺いたいと思います。当町は小中学校ともソフトボールが非常に強い町ですから、どこでソフトボールは練習する予定か。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

新しい学校のスポーツ活動であったり、部活動であったり、運動部ですか、活動であったりというのは、今後、まずどのような部活動、スポーツ活動を行っていくかというふうなことから議論を始めなければならないと思っていますけれども、今ある、活動している部活動等は、基本的に踏襲するような形になろうかと思っています。

議員ご指摘のとおり、ソフトボール、六戸町の皆さんの期待をしょったスポーツ活動でも あります。基本的に学校の施設、ソフトボールですからグラウンドでの活動を想定していま すけれども、場合によってはいろんなスポーツ活動がかち合ったり、様々あろうかと思いますけれども、そういった場合には、すぐ道を挟んで向かい側に総合運動公園がございますので、総合運動公園の施設を活用するなど、そういった活動に支障のないように、そういった計画を考えております。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

駐車場のスペースを取るために、体育館を2階に上げているわけですが、ソフトボールの 練習場としてあのままサッカー場を残してやるべきと私は考えますけれども、教育長、どう でしょうか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今あるサッカー場というんですか、多目的グラウンドというんですか、その場所に体育館を建設する予定となっております。確かに学校内に充実したそういった施設が確保できればいいわけですけれども、今のサッカー場のところは体育館で、グラウンドそのものは今よりも学校の敷地の中には少なくなるということは必然であります。ですので、度々で申し訳ないですけれども、そういった場合には運動公園を使う。

1つ、ここで現段階でのお話でさせていただきますけれども、先ほども答弁で申し上げましたが、実施設計を組んでいるところでありますが、当初の基本計画では、体育館の下層部分に駐車場を設けるというふうなことでお示しをさせていただいておりましたけれども、経費等の関係から非常に経費がかさむと。なぜならば、駐車場にするためにはさらに下を掘り下げなければいけないと、そういうふうな状況になってございます。

ということで、体育館の下には、今の段階で駐車場は設けないで、何かの倉庫とかそういった形で使用できないかということを今検討中です。その分の駐車場は、その周りに設定できるんじゃないかということでの検討が進んでおります。

ちょっと余談になりましたけれども、ご説明をさせていただきました。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

やっぱり体育館は2階建てとなれば使い勝手が非常に悪いと、私はそう思います。やっぱり1階建てにすべきかなと、そう思います。

それから、広い町有地を含めて有効活用して、体育館、グラウンド、テニスコート、もう 一度配置を見直しする考えはないか、教育長に伺います。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今のご意見等も参考にしながら、また十分に検討はさせていただきたいと思います。先ほど来お話ししていましたけれども、基本計画とも全て合致するような形での今の計画でもありません。様々見直しながら最適な学習環境を整えるよう、これから判断してまいりたいと思っております。もちろん、町長のご意見によってその決定がなされるわけですけれども、その前段階としての材料集めをしたいというふうに考えてございます。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

確かにマスコミの中には、20年後は町村の半分が消滅の憂き目に遭うということは書かれている部分はあるんですが、初めから人口減少を予想した計画を立てたわけじゃないですよね、教育長。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

初めから人口減少を想定したというふうなお話ですけれども、ある程度の人口減少というよりも、我々教育委員会サイドとしましては、子供たちが減るであろうということは具体的な科学的な根拠を示すものはございませんけれども、日本全国の実態からすれば少子化が進むであろうということでの計画でもあります。そこはご理解いただければと思います。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

新聞を見ると、この間、町長に県の木材の使用を陳情したということが載っていましたけれども、県産木材を使用したLVL、その校舎になるということを聞いていますけれども、やっぱりそうであれば、なおさら舘野公園と森と一致した「森の中の学び舎」ということは強調されるわけですが、やっぱりその考えは、もう一回確認ですけれども、もうないですか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

舘野公園を見据えた学校づくりというのは、これも繰り返しになって恐縮ですけれども、 舘野公園の中のビオトープを今、六戸高校の生徒の皆さんが積極的に活動されておられます。 この間も発表会をされていたようでありますけれども、中身をちらっと拝見したところ、非 常に充実した調査研究が進んでおります。その研究成果をさらに深められれば最高ですけれ ども、これからの小中学生に引き継ぎながらそういった活動を進めてまいりたいと思ってお ります。ですから、舘野公園も含めて新しい学校の教育環境施設として十分に活用したいと いうふうに考えております。

議 長(川村重光君)

8番、下田敏美君。

8 番(下田敏美君)

今、教育長から六戸高校のビオトープ活動が継続されるということを確認しましたので、 高校生にとっては非常にうれしいことではないかと思います。

最後に町長に伺います。

50年以上使用する学校が生徒にとって使いやすい学校にしてほしいと思いますけれども、 町長に学校に対する思いを聞きます。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

思いというと非常に重いんですが、先ほどのご質問の中に、将来児童生徒はどうなるのかということがございましたが、私は確実に児童生徒は減っていく社会、これは避けられないというように思っております。特に地方においては、既存の教育施設等を継続していくというのには大きな壁にもう既に突き当たっているという状況じゃないのかなと思います。

たまたま六戸町は六戸高校がこのような残念なことに閉校になるという、そして六戸の中心にある、そして六戸町立の中学校及びまたは他の小学校等も老朽化してきている。仮にこのような形じゃないにしてみても、教育施設という部分は整備をしていかなければならないというのは私どもの役目でもあります。

今、逆にこのような機会を学びやという部分の今までの価値、六戸高校の価値、それから位置的な問題、それから避けられない児童生徒の減少、それらを総合的に判断した中において将来の、100年先まではどうか分かりませんが、私は六戸が今進めている義務教育一貫校というのは、これが将来において一番適した形になっていくだろうというふうに思っています。都市部だとか生徒の多いところはどうか分かりませんけれども、地方においての教育の場、先ほど部活等のお話もありましたが、はっきり言って、もう既に1つの学校ではチームをつくれなかったり競技ができないような状況になってきております。

がしかし、若干の柔軟的な、人数の柔軟性があったにしてみても、このような学校になっていますと、皆さん、児童生徒または教師の皆さんからの知恵をいただきながら、保護者

共々いろんな活動ができる学校になっていくというふうに思います。

今はある部分、やりたくても欠けている部分がたくさんあるのではないのかなと私は思っておりますが、皆さんの意見が出てくれば、みんなでもって相談してやっていけるような学園といいますか、学校はこのような状況下の中にあっても継続していくだろうなと。

そして、教育という部分においては、一番大切だと私は思っておりますのは、よく将来に、 未来に継続という言葉が、つなげていくという言葉がありますが、私は単にそういうものじ やなくて、この人間社会の中にあっては、我々は人として継続していく最大は、やはり教育 という大きなパイプでもって人は伝達されていく、伸びていくということが私は将来を語れ る一番の原点ではないのかなというふうに思っております。

ですから、それぞればらばらということではなくて、六戸に縁あって住んでいる方々が、 そこの学びやで物を学び、そしてみんなで協力し合って歩んでいく、その場所が私どもの今 考えている教育施設、その校舎であれば幸いだなというふうに思っております。

いろいろるる詳細においては、教育長からお答えがあったような部分、今後もまだ検討すべき点はあるかもしれませんけれども、私としては、今網羅をし、将来を予測した中において六戸が目指す方向というのが、私はよそもまねたくなるような方向ではないのかなというふうに考えておりますので、議員の皆様方にも一歩進んだ捉え方、旧概念ではなくて新たなる考え方に基づいた教育施設という部分を進めていければ幸いと思っておりますので、よろしくお願いしてお答えにさせてもらいたいというふうに思います。

議 長(川村重光君)

これで、8番、下田敏美君の一般質問が終わりました。 ここで暫時休憩いたします。

休憩(午前10時34分)

再開(午前10時39分)

議 長(川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

おはようございます。

本日は六戸高校の3年生の皆さんが傍聴席においでになっております。

先日の六戸高校での意見交換会では、私たち議員が皆さんの質問に答えながら、それぞれ のご意見を伺うことができて大変有意義でございました。今回の議会傍聴では、12月の高校 生模擬議会に向けて一般質問の参考になってくれれば幸いです。いずれも、これからの政治 への参画と選挙の投票行動に結びついてくれることを願っております。

それでは、皆さんの高校生活最後のよき思い出となることを期待して、通告に従い一般質 問に入ります。

令和2年6月定例会でも一般質問をいたしましたが、新型コロナウイルスの急速な感染拡大で学校の臨時休校措置等が実施され、昨年度に文科省のGIGAスクール構想によって六戸町内小中学校の児童生徒1人1台の端末が整備されましたが、ICT授業の活用と実施状況について質問をいたします。

また、コロナ感染等で休校や学級閉鎖により端末を持ち出して各家庭でリモート授業を受ける際に、家庭でのWi-Fi環境の実態とポケットWi-Fi等の貸出しについてもお伺いいたします。

次に、六戸町立小・中学校最適化基本計画について、次の4点を質問いたします。

1点目は、令和3年9月定例会でも一般質問をいたしましたが、学校廃止後の利活用について、基本計画に5校それぞれの案が載っております。計画策定の際に、移住者のリモート・ワーク用のサテライト・オフィスとしての利活用のお考えがあったかお尋ねをいたします。

2点目は、学校廃止後の体育館の利活用です。

冬期や雨天の際に、屋外スポーツ等の屋内運動場として、その考えがあるかどうかをお伺いいたします。

3点目は、学校統合後の巡回型コミュニティバスの運行について質問をしたいと思います。 最後に、義務教育学校の町立図書館とメディアルームの管理者について。校長が当たるの か、教育長が当たるのか、その管理者について教育長にお伺いしたいと思います。 以上、壇上からの一般質問といたします。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

杉山議員の町内小中学校のICT授業実施についてのご質問にお答えします。

まず、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末が整備されたが、ICT授業の活用と実施状況を問うについてお答えします。

当町では、国のGIGAスクール構想により昨年5月に全児童生徒、教職員にiPadを 1人1台配備いたしました。町立小中学校では児童生徒の発達段階に応じて、各教科の授業 をはじめ特別活動等で積極的に活用しております。具体的な例といたしましては、インター ネットを用いての調べ学習、写真を撮影してコメントをつけてのプレゼンテーション、教師 と児童生徒や児童生徒同士が情報を共有しながら学習を行うためのアプリでありますロイロ ノートを活用しての意見交換、生徒総会においてICT端末を用いての資料の閲覧や議案の 採択をしたなどが見られます。

しかしながら、教職員のICT活用習熟度に差があるなどの課題もあり、町教育委員会主催による研修会のほか、教育関係施設での研修会や各学校で随時研修会を実施し、活用方法や指導方法の研さんを積んでいるところであります。

次のコロナ感染等で休校や学級閉鎖によりリモート授業を行う際、家庭でのWi-Fi環境の実態とポケットWi-Fi等の貸出しについて問うについてお答えします。

昨年度、国の補助事業を活用し、ポケットWi-Fiを87台購入しております。台数の根拠として補助要件に示し、要保護、準要保護の児童生徒数としました。現時点で新型コロナウイルス感染症による臨時休校や学級閉鎖等に伴う、いわゆるリモート授業は行っておりませんが、今後必要になったときの備えとして準備を進めているところであります。

昨年度来、配備いたしましたICT端末を各家庭で使用するためのルールづくりや活用方法を学校と協議してきました。この2学期には、試験的にICT端末を各家庭に持ち帰らせ、ポケットWi-Fiの必要の有無を含めてWi-Fi環境の状況を調査、確認した上で各家庭での使用を本格的に行うこととしております。

次に、町立小・中学校最適化基本計画についてのご質問にお答えします。

1つ目の学校廃止後の利活用で、移住者のリモート・ワーク用のサテライト・オフィスと しての考えはと、2つ目の学校廃止後の体育館の利活用で、屋外スポーツ等の屋内運動場と しての考えはにつきましては、関連がありますので一括してお答えをします。

令和4年4月に策定した六戸町立小・中学校最適化基本計画には、既存の小中学校が廃止された後の学校施設の活用について、公民館や防災倉庫などへの利用変更だけでなく、解体、分譲も含めた利活用案を記載しております。これらは、あくまでも基本計画策定時における案でありまして、今後、六戸町公有財産取得処分等検討委員会において、杉山議員ご提案の移住者のリモートワーク用のサテライトオフィスであったり、屋外スポーツ等の屋内運動場を含めまして、効果的、効率的な利活用を検討していくことになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3つ目の学校統合後の巡回型コミュニティバスの運行とはについてお答えします。

学校再編後は児童生徒のほとんどがスクールバスで通学することになり、そのため、現在 のスクールバスの路線と運行ダイヤを大幅に改正する必要があります。

現在、町民バスは役場を中心に各方面6系統の路線及びダイヤで運行しています。スクールバスは各校の実情に応じて、町民バスとは別の路線及びダイヤを編成し運行しています。これら町民バスとスクールバスを一本化してコミュニティバスとして、学校と役場を拠点とした方面ごとのダイヤ編成を行い、さらに、方面ごとに乗車人数に応じて運行間隔を調整し巡回するとこになります。

また、小学校の放課後児童クラブ、いわゆるなかよし会や中学校の部活動にも配慮したダイヤ編成を検討したいと考えております。

4つ目の義務教育学校内の町立図書館とメディアルームの管理者について問うにお答えをします。

町立施設の設置者は町長であり、管理者は基本的に町職員となりますが、学校につきましては校長に管理を委任しております。新設の義務教育学校において、図書館及びメディアルームは児童生徒と一般の方々が共用する施設とし、町職員が管理者となります。ほかの学校施設については校長に管理を委任することになります。

以上で答弁といたします。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君の再質問を許します。

5 番(杉山茂夫君)

まず、最初の1点目のGIGAスクール構想でのiPad1人1台ということで、インターネットあるいは写真も含めたそういうプレゼンテーション、そしていろんな活動にお使いだということで、さっきちょっと、ぱっと、きっとこれのことかと思うんですが、前に資料で渡されたロイロノート、このソフトが入っているわけですね。そうしますと、これがいわゆる学習の部分で、いろいろ活用しているということで、一応それも確認したいと思います。その点で、今使い始めてちょうど1年たつかたたないかというところでしょうけれども、何かそのいろんな部分で、どうでしょう、生徒たちは使いこなしていけるという感触、あるいは先生方のいろんな研修もいろいろ重なりながら大変だという、そういうような部分というのはございますでしょうか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

杉山議員の今の質問、3点かと思われますけれども、1つ目のロイロノートについて、これiPadにセットしてロイロノートを使っております。情報を共有するのに非常にたけたソフトでありまして、瞬時に多数の児童生徒からの情報が一気に画面に映し出されたり、非常に重宝しております。これから、それだけではないですけれども、様々な機能を駆使して授業展開がされるものと考えております。

2つ目の児童生徒が i P a d を使用した感想といいますか、どんな状況なのかということに対しましては、私も何回か授業を拝見させていただいておりますけれども、非常に、いわゆる食いつきがいいといいますか、やはり時代の子なんだなと、今の時代の子なんだなというふうな感想を持っております。非常に意欲的にタッチパネルを操作しながら授業に取り組んでいます。

ある児童生徒に、どうかなというふうなことを伺った機会もありますけれども、とても楽 しいと、どんどん学習していく意欲が湧いてくるというふうな旨の感想もいただいておりま す。 3つ目の使わせる側といいますか、指導する側の教職員の研修についてですけれども、やはり正直申し上げて、先ほどもお話ししましたが、その活用習熟度に差があるのは現実であります。たけている方、少し苦手な方、様々いらっしゃいます。たけている方、学校内でも、そういったテクニカルな部分にたけている方が苦慮している先生方に丁寧に教えている姿も見ております。100%これから全ての先生方が自由自在にそれを扱った授業というのは理想ではありますけれども、いましばらく時間がかかるのかなというふうに思ってございます。

ただ、当然のごとく加速しなければならない、そういった状況にありますので、先生方、 負担感は否めないものの、これも教師のプロとしてスキルアップをしていかなければいけな いというふうなこと。これは私が言うまでもなく、先生方お一人お一人が自覚されて取り組 んでいっておられますので、そこにご期待をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

そのGIGAスクール構想によって、いわゆるICT授業が実際に行われ、そして子供たちが非常に意欲的にそれに取り組んでいると、また楽しいという部分が感じられて、ぜひ私ども議員も実際にやっているところを一度視察に行きたいと思っておりましたので、そのときはよろしくお願いいたします。

また、確かに先生たちも、いわゆる新しい一つの授業の形、そしたまた、そういうICT に慣れない部分があれば非常に負担になっていると思うんですが、ある意味で、その辺は町 としても、あるいは県のそういう教職員の皆さんの何かそういうバックアップはあると思いますんで、ひとつそういうことでよろしくお願いしたいと思います。

次に、Wi-Fiの問題の部分で、前回私が質問したときに、たしかそのWi-Fi環境にあるご家庭というのは、たしか4割、逆か、Wi-Fi環境にないご家庭が4割ということで前に聞いたことがあります。いわゆる実際にコロナも含めてリモート授業をする場合に、いわゆる各家庭でタブレットを1人1台はみんな貸し出すことはできるんですが、それを使いこなすための通信環境が整っていないと、いわゆる教育の機会平等というんですか、均等な部分の使い方ができないということで、非常にその部分は心配しておりましたら、ポケッ

トWi-Fiが87台用意されているということで、その辺についてはそういう配慮の部分で 用意されたということで安心しました。

これが実際には、今の話だとリモート授業はまだ1回もやっていないと。ただ、今年の2月に実験をしたということで、各生徒が家庭にiPadを持っていって、そしてやってみた、実験をしたというふうにさっき聞いたんですけれども、そうしますと、これから実際にそういうことでリモートの部分を実験から実際に実践していくような形の計画でおられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

私のちょっと発音が悪かったのかもしれません。申し訳ありません。 2月ではなくて、この 2学期に 1回試験を行いたいというふうに考えております。その状況を見定めながら、実際に今度、各家庭でのWi-Fiといいますか端末を利用したリモートの実施をしていきたいというふうに考えております。

申し訳ありませんでした。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

今年度の2学期にそういう実際に実験をする、実験というんですか、そういう試行をして みたいということですね。

そうしますと、もしそういうことであれば、2学期以降にいわゆる試験をしてみて、そして実際にはやってみるということになるわけですね。その場合は、例えば各学校の、例えば 先生が教室で授業をしますよね。そして、1学年も2学年もそれぞれの学年があるわけですけれども、あるいは教室があるわけですけれども、それは例えば全校休校の場合には、そういうチャンネルというんですか、それぞれのクラスごとあるいは教科ごと、学年ごと、何かのそういう形で実際にやってみるということなんですか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

様々想定されますけれども、まず今の段階で、オンラインでの講演会等は、実はある遠隔の場所から各学校への講演会とかは既に何回かやられております。児童生徒を対象に、六戸高校にも昨年度になりますね、カーリングの選手の講演会を、コロナ禍ということで文化ホールでできませんでしたので、中高進路講演会の中で北海道からオンライン、リモートで講演会を実施させていただいたところです。

ですから、遠隔の場所から学校にはもうつながっております。裏を返せば学校からも返せるということになりますけれども、今度は学校から各児童生徒、個人の自宅とつなげばというふうなことになります。学校からの配信につきましては、教室でももちろん構いませんし、ある程度設備が整った部屋を活用するとか、そういったことを今想定していますけれども、一番今気にしていますのは、学年閉鎖等において学年ごとにできるかということですけれども、複数そういった場所からオンラインでの授業は可能かと思います。そういったことを試行錯誤しながらやり方を考えてまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

大体イメージが湧いてきました。分かりました。

次に、先ほど下田議員も質問しました町立小・中学校の最適化計画を見ながらちょっと質問したいと思います。

私のほうで一応、下田議員の場合は大きな構想の中でのいろいろな話でしたけれども、私は学校廃止後のいわゆる各小学校3校、それから中学校2校、それの利活用についていろいろちょっと考えてみたいと思いまして。

その中で、今日最初のサテライトオフィスというのと、それからあと運動場として体育館

の活用とかというのは一つの例なんですけれども、実際には学校廃止というのは解体するまで、実は義務教育施設整備事業債、償還期間のいわゆる起債の交付で措置された部分、その制度上、いわゆる、あるいは先ほど言いましたGIGAスクールのいわゆる国庫補助金の関係で、結構、学校廃止までは期間がある。六戸小学校だと一番早いですが令和10年度以降になると。令和9年度まではできないと。それから開知小学校で令和17年度、六戸中学校、七百中学校、令和18年度。最後に大曲小学校は、ついこの間、校舎の増築したりしたばかりで、令和27年度ということで、かなり結構長い期間、この校舎がそのままの状態で、ある意味で壊さずに維持しなきゃいけないと。

この校舎並びに周りの運動場も含めた施設をどういうふうにこれから利活用するかというのは、これは非常に全国的な、今、学校がどんどん閉鎖されている中で、文科省のホームページ見ますと、すごくいろんな様々な利活用をされています。その中で例えば宿泊施設、この宿泊施設という部分で、例えば六戸中学校は、舘野公園で今キャンプする方はたくさんいらしていますけれども、宿泊型の社会教育施設だとかということで六戸中学校の場合はあります。

それから、全国的に、例えばプールを使って養殖をするとか、あるいはレストンだ、あるいは木工所を使うとか、様々な全国的な利活用されています。ここは私ども町民みんなの知恵で、いわゆる廃校するまで、廃校というんですか、解体するまでの間の利活用を考えなきゃいけないということの一つの例として、さっき言ったサテライトオフィス等の話をしました。

どうしてサテライトオフィスにこうして、いわゆる焦点を当てて質問したかといいますと、 実は総務省のホームページを見ますと、いわゆる今、首都圏から企業が今のコロナウイルス を機に本社機能を郊外とか地方に移すと。そして、例えば企業としてもいろんな経費も削減 できるということで、全国的に各地方自治体も取り組んでおります。

その中で、この近隣でいえば、サテライトオフィスがあるのが八戸のヴィアノヴァビルの 3階にサテライトオフィスがあって、そこではWi-Fi環境と、いわゆるパソコンを持っていけばそこで仕事ができるというような。あるいは三戸町もお試しサテライトオフィスというのがある。それから弘前もビジネス支援センターということで商店街、土手町にあります。あるいは八幡平市、二戸市ということで、サテライトオフィスを置いて、そして移住者に限らないんですけれども、出張でもいいし、いわゆるそこを使っていろんな形で仕事ができるというパソコン環境が整っている。

私も六戸の中で、Wi-Fi環境だけで言えば六戸の文化ホール、それからあと図書館は実際あそこでWi-Fiができるようになっています。いわゆるそういう部分のもっとそこに、例えばオフィス的な机と椅子は学校にあるわけですから。それから、もしかしたら、はっきり言いますと一つの教室が一つの事務室みたいな形にもなるわけですから、何かそのサテライトオフィスとして、もしこれから名のりを上げるということも、これはよろしいんではないかと。

だから、例えば私は、六戸町のホームページに空き家情報というのがあります、アパートとか。あの部分を見て、空き家を探している人が申し込むということができますと当時に、いわゆるホームページに、例えばこれから学校統合につき廃校する校舎、この使い道についてこういうことを考えていますと、立地はこうですと、こういう環境設定をしますと。ICTのそういう部分も、できればそういう中でということで、とてもこれからの話ですが、ホームページにそういう形で上げて、全国的に各企業がそれを見られるような形にする。

もっと言えば、いろんなさっき言った防災倉庫という部分がありますけれども、防災倉庫だけではなく、いわゆる例えば何かの企業が使う資材あるいは何かの使い方、そういった部分を提案して、その中にアップするのもいいんじゃないかと思います。これは教育長に質問というよりは、もっと全庁的な話ですので、そういうこともお考えになったらどうかということで、一応ご提案いたしました。

もし感想があれば、教育長並びに町長も、もし今の話でそのサテライトオフィスというよりもっと非常に広範囲な話ですんで、もしあれであればお答えをお願いしたいと思います。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

まずもって私のほうからということになりますけれども、学校施設の事後利用ということ での私に対するご質問かと承っておりました。

サテライトオフィス等につきましては、杉山議員も今おっしゃったように、担当部署ありますので、そちらのほうから少し話をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

学校がそういうふうになった場合はという、跡地はということでございますが、実際のところは中身によっていろいろございます。活用できる建物、それから実際に耐え難い状況、または幾らか大丈夫でも大きな補修、リフォームが必要になる、そうなりますと、今ご質問がありましたように、それ相応の大きな目的を持った方が活用するということを前提でなければ、私どものような財政の貧弱な自治体が手をかけて直すとかというのは、逆にいかがなものなのかということにもなろうかと思います。

どちらにしましても、先ほど教育長の答弁の中でありましたように、公有財産の利活用という部分で、今ご質問があったようないろんなご意見を頂戴しながら活用する、または撤去するというようなことを決めていかなければならないんだろうなというふうに思っております。

いろいろ活用できそうなんですが、学校の建物というのは割と活用できそうですが、社会のあれから見ますと利用しにくい間取りでもあります。総体的に大きいんですけれども。ですから、それはどのような、利用する方がいらっしゃれば、見方によってなると思いますので、新しいところは当然、ご質問があるように別の利用が可能かどうかを考えていったほうがいいだろうというふうに思いますし、やはりこれはちょっとというところは、財政的には対応できるなら早々に解体、撤去して、逆に更地にして新たなる活用を考えたほうが先進的な活用に向かっていけるんじゃないのかなというふうに思っております。

ちょっとそこまで具体的に何がというのは、何をやるかということは考えておりませんが、 ご理解を賜りたいと思います。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

今の話で、実はその図書館もいわゆる、最後の質問で町立図書館、そして学校図書館、これ法律的に、学校図書館法とか町立、いわゆる公共図書館と、それはちょっと位置づけが違

うんですけれども、それを一緒にして1つの町立図書館という構想があると思うんです。そうしますと、図書館が学校の敷地のほうに行くとすれば、今の図書館というのが空くわけですよね。たしか冷房も効いていますし、非常にいい空間じゃないかと思っています。役場の前にもあるし、非常に、もしあれでしたらあそこの部分をサテライトオフィス、あるいは町民の皆さんが何かそういうネットの環境で使えるような形もいいかなと思っています。これ参考までに一応そういうことでご提案してみたいと思います。

それから先ほどの、今言いましたんで、管理者の問題があります。普通、学校敷地内というのは一つの、校長が全体を管理すると。そして、その中に、さっき町として町職員が管理するスペースが図書館とメディアルームと。その辺の部分というのは、何というんですか、若干違和感があるんですけれども、2系統の管理の仕方でよろしいのかどうか。それをちょっとお伺いしたいと思います、改めて。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

先ほども答弁でお話しさせていただきましたが、今の想定としては、図書館の部分は町の職員というか、今も、例えば総合体育館は管理者といいますか館長は、うちの教育課長が管理者となっていますけれども、そういった形で、ちょっと役場からは離れますけれども、学校の敷地の中にはありますけれども、基本的には町の、町有のものですので、あまり、私も法的なことはこれから詳細に調べなければいけませんけれども、支障があるようであれば、また新たに検討しなければいけませんけれども、今の想定の中では、先ほど申し上げたとおり、図書館については町の職員が管理し、ほかの学校施設については校長に管理を委任するというふうな形を考えています。

ご理解いただければと思います。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

あとは、スクールバスの部分については、いわゆる町民バスとスクールバスという今の分け方ではなく、いわゆるコミュニティバスと一体として使用するという部分は分かりました。今、実はスクールバスの部分で、私の町内にも来てとまっていますけれども、停留所がきちっと明記されていないんですね、スクールバスは。ですから、例えば今、総合運動公園のところにバスはとまるんですけれども、そこに別に停留所があるわけじゃない。それから舘野公園の前にもとまるんですけれども、停留所があるわけじゃないですよね。非常にそんな部分であれですけれども、そうしますと、全て子供たちは停留所で、巡回型ですから停留所でみんな大人と一緒に乗るというような形で持っていくということでよろしいんですか。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今のところ、そういった形で運行を目指しております。ダイヤにしても登下校時には多分、密な発着のダイヤになろうかと思いますし、日中のあまり使われていないときには少し間隔を置いてとか。イメージとしては都市型のそういった、例えば山手線であったり、何とか線であったりと、ああいう形で随時ぐるぐる回るような形でイメージしていただければよろしいのかなと。

また、いろんな課題が当然出てくるかと思われます。そういった課題を一つ一つ解決しながら運行に向けて準備を進めたいというふうに考えております。

以上です。

議 長(川村重光君)

5番、杉山茂夫君。

5 番(杉山茂夫君)

最後に、先ほどの廃校後の使い方の校舎の部分で、1つちょっと提案があるんですが。 これは、例えば、今、熱中小学校というのがネットでやれば出てきます。例えば山形県の 高畠町とか、これはサクランボで有名なところです。その高畠町とか、全国的にちょっとあ るんですが、どういうことかといいますと、10代から80代までの住民がそこで学べると。 そして、例えばその先生は、例えば私、六戸で、例えば七百の地区とかあるいはたての台の 地区とか古里の地区とか、結構、学校の先生のOBの方が皆さんいらっしゃるんですね。

それから、あるいはいろんな、それぞれの仕事で精通された方もOBでいると思うんですけれども、そういう方たちが先生になって、それで学びをしようと。そして、その教室を使おうということで、特にその皆さんがいるところは七百のあっちの辺りが、そういう先生たちが、結構OBがいらっしゃると思いますんで、七百の辺りの学校を、特にこれ地域の皆さんで使うというんであれば、昔、寿大学だとかといろいろありましたけれども、逆にこれからちょっといろいろ頭も使って勉強したいと、また英語もやってみたい、あるいは最近のスマホがこうやっているけれども使いこなせない、あるいはパソコンもそうだ、iPadもそうだ。そういうことをみんなで教え合うような、そういう使い方のそういうのもよろしいんじゃないか。最後に熱中小学校というのをご提案して、私の質問を終わりたいと思います。

議 長(川村重光君)

回答はいいですよね。

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時35分まで休憩いたします。

休憩(午前11時23分)

再開(午前11時34分)

議 長(川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

おはようございます。2番、松橋です。

早速ですが、通告に沿って質問いたします。

最近、食料品の値上がりが激しいと感じますが、学校給食への影響はないのでしょうか。 恐らく、やりくりに苦労されているのではと思います。しかも、現在の値上がりはコロナ禍 によるもので、ロシアのウクライナ侵攻の影響は9月以降に反映されるという報道もありま す。どのような見通しを持っていらっしゃるかお聞かせください。

次に、診療所の件です。

私は公立の病院や診療所は必ずしも利潤を追い求めなくてもよいのではと考えているものです。ですが、長年かなりの額の補塡が続いている現状は何とかしなくてはならないと感じます。町としての取組を教えていただければなと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

松橋議員の給食についての食料品の値上げが著しいが、給食に影響はについてお答えをします。

学校給食につきましては、十和田地域広域事務組合学校給食センターで食材の調達を含め、 給食業務全般を実施しているところであります。議員ご指摘のとおり、給食の食材費の価格 は、ここ数年上昇傾向にあります。その影響を抑えるために、給食センターでは調達方法を 工夫し、できるだけ安価な食材を調達したり献立を工夫したりして、給食費の値上げをしな いで給食の質を維持しているとのことであります。学校給食における1食当たりの食材費の 負担額は、小学校で260円、中学校で290円となっており、これまで負担額の増額は、消費 税額の変更による改定以外は行ってきておりません。

今後、食料品の価格が大幅に高騰した場合には、町として何らかの対応が必要になると思われますが、給食の質を維持しながら保護者の負担を抑えた上で、安全安心でおいしい給食を安定して児童生徒に提供するよう、十和田市と協議してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

それでは、私のほうから2つ目の松橋議員からのご質問でございますが、診療所経営健全 化についてお答え申し上げます。

町としての取組を問うでございますが、診療所を取り巻く環境は依然として厳しい状況が 続いておりますが、ご質問の中にありますように、不採算地域または不採算事業といいます でしょうか、でありながら地域医療の中心的役割を担い、高度医療機器の設備など医療の充 実を図り、町民の健康保持や福祉の向上等に大きく貢献しております。

しかしながら、資金面では、平成28年10月以降、診療所となって以後、毎年1億円前後の大幅な資金不足が生じ、一般会計からの繰入金により収支均衡を図っている状況でございます。

県では平成28年3月、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、将来にわたって必要な医療を受けられる体制を確保していくための指針となる青森県地域医療構想を策定しております。この構想の施策の方向として、上十三地域においては自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を推進しており、十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院以外の自治体病院等については、病床規模の縮小、診療所化、十和田市立中央病院との連携体制の構築をしていくという医療体制の方向性が示されております。

こういった背景を考慮し、診療所としては機能分化により初期診療や慢性の継続診療などを行い、専門的な検査の診察、入院が必要な治療は、大きな病院を紹介するといったかかりつけ医としての機能充実を図ることが重要と考えております。

また、第5次六戸町総合振興計画に基づき、計画的な施設の維持や医療機器の更新に努め、 診療所経費につきましても後発薬品の採用や、委託料の長期契約等による経費節減に今後も 継続して努めてまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君の再質問を許します。

2 番(松橋一男君)

まず最初に、給食についてなんですが、物価高、特に小麦粉、あとは油関係、これはガソ リンも食用油もどっちも高いと。そこで、私なんかだと、お米は安いのだから地産地消も兼 ねて六戸のおいしいお米を食べていただきたいというふうに考えますが、地産地消が行いに くい仕組みになっているのかなと。そこのところを教えていただければと思います。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今、松橋議員がおっしゃられた地産地消の考え方にもつながることでありますけれども、まず、六戸町で生産した作物を給食に使うというふうな考え方の地産地消ということで、ある意味限定した考え方ということになりますと、なかなかお答えづらいのでありますけれども、現在の給食の献立は、青森県産の食材はこれですよというふうなことで献立表に明記されております。ですから、六戸町で取れた農作物を全てというか、給食に全て六戸町産のものを使えるかというと、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

短期間でのそういった取組は、ひょっとすれば可能なのかもしれませんけれども、長期的に安定した給食を支給していくに当たっては、やはりそういったことはなかなか難しい。青森県産の食材だけを用いてということもなかなか難しい中で、六戸産のものだけを使ってというのもなかなか難しさがあるのではないかなというふうに思ってございます。

ただ、地産地消、学校での給食での中での地産地消という考え方は、地域理解にもつながるというふうな観点から、そういった、青森県でこういったものが取れていますよ、それを使った給食ですよというふうな、そういった子供たちへの見せ方はさせていただきながら行っている現状であります。

ちょっとピントがずれているかもしれませんけれども、安定供給できるかどうか、そこが 一番のポイントではないかなというふうに考えています。 以上です。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

ありがとうございました。

給食は、私らが小さい頃と比べるとかなりおいしくなっているというふうに聞いております。でも残念ながら器とかはプラスチックのようなものを使用されているのかなと思うんですが、どんなにおいしいのでもあの器だとおいしく感じられないなと私は考えます。もう器とかを、すぐには無理にでも令和7年の義務教育学校の開校に向けて、もっと見た目もおいしいようなというような、そういう取組はできないものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長(川村重光君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

松橋議員が今おっしゃられるのは、プラスチックではなく、例えば陶器とかそういった形の器のほうがよろしいんじゃないかというふうに置き換えてお伺いしてよろしいでしょうか。 今のスタイルになったのは、いつからかははっきりはしておりませんけれども、丈夫で洗いやすいとか、様々な機能が検討されて今の形になっているものと思われます。例えば、陶器とかの器のほうがおいしくいただけるんじゃないかということを検討するに当たっても、当方だけでの考えで実施するわけにもいきませんので、その辺のところは十和田市と十分協議しながら進めてまいるということになってございます。

様々、子供たちにとってよい給食の実現に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご 理解をいただければと思います。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

ありがとうございます。

要は十和田の給食センターがあるよということで、じゃ独自で町ではできないのかな、給食。今であれば5校ありますから配送が大変だと思うんですけれども、今後1校になるので

あれば、ちょっと下でつくってあげるだけじゃないかなと私なんかは考えますが、そういうのは考えられませんか。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

自校方式にはできないかということだというふうに思います。先ほど来の六戸の学校、新たなる建設ということを考えますと、確かにそのように考えるということも一つかなという ふうに思います。

ただ、かつて給食センターを広域事業で、十和田市と六戸町になりますけれども、行うというとき、補助事業の関係やらいろんなのありまして、十和田市単独ではなかなかできないというのもありました。あわせて、協力してもらえないかと、一緒にやりましょうということで、給食センターが今出来上がったという経緯がございます。

ですから、確かに離れて単独でやるということになれば、今ご意見がありますように自校 方式になりますと、そのときに関わった人たちが、六戸の食材をとか、どういうものを作る とか、いろんなアイデアを入れて応用は利くというのは確かだというふうには思います。た だ、今までは広域でやってきている手前、一つの考えとしてお伺いしておきたいと思います けれども、今後はどういうふうにするのかは、お話をしてみながら進めていかなければなら ないんだと。私たちのほうだけで、もうそっちやめますというわけにもいかないのかなとい うふうに思っておりますので、そのような新しい学校等ができて、やれたらどうなんだろう かというのは、これからの六戸がどういうふうな方向で行こうかという意見もあるよという ことを、機会がありましたら関係者と話をしてみたいなというふうに思います。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

ありがとうございます。

令和7年の開校に向けて、さらに私は、無償化は考えられませんかということも質問した

かったんですけれども、何を言いたいかというと、以前、教育長が、その義務教育学校に他 の市町村から入学できるかというような問合せがあったというふうにおっしゃっていました。 もっと魅力的な義務教育学校、教育無償化で魅力的になるものかどうかというのもあります が、それも売り物になるのかなというふうに考えております。検討していただければと思い ます。

次に、診療所の経営健全化のほうですが、どこの診療所というか公的な病院は、恐らくどこも経営は大変だと思います。あるときに、六戸町は病院から診療所に替わったと。その経営の規模は小さくなったが、スタッフは前の規模のままで、だから経営を圧迫しているんではないかというようなお話を伺いました。その辺はどうなんでしょうかという。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

病院ということで、お勤めだったである先生及び看護師、また臨床検査技師含め薬剤師、 すなわち公務員でございます。ですから、規模を縮小したから要らないよという、人は減ら していいんだというわけにいかないという、まずそういうベースがございます。

診療所になって徐々に改善していこう、そして先ほど来ご質問がありますように、診療所本体の考え方をどうしていこうかという部分がありましたので、前にはアドバイザーも入れ、そしてそのまとめ等を検討し、また県の再編に関わる構想等の趣旨も理解して相談をし、そして十和田中央病院からどうだろうかという、今後考えてみましょうというようなところまで来ました。そうしましたら、このコロナが発生しまして、地元に医師がいなければ接種ができないということ等もありまして、その医療に関わる部分をどうなんだろうか、こうなんだろうかというふうな、なかなか六戸としても、その医師の数も少ないものですから接種の進みも予定どおりにいかないというのもありますので、一旦休止みたいな形になっております。

ですから、今後においてコロナが落ち着き、赤字になるから駄目というふうには私も思っていません。ただ、どういう形にするのが一番理想であるのか。医師がいて看護師がいて、 そして本来の診療所、公立でないとするならば改善がされていくだろうというふうに思います。公務員ですから役場のほうに来ていただきます。俗に言う首にするということはできま せんので、そういうふうにして改善もしていけるんですが、どのようにして診療所の医師や 患者さん方の流れをつくるかというものが定まらない限りにおいては、今、拙速にこうする、 ああするということはできないかなと。やっぱりコロナの終息とこれに対する対応という部 分を、僅かな医療組織体でございますけれども、対応することが一段落してから私どもは考 えなければならない大きな課題だなと。

今休止しているというふうな捉え方をしていただいても結構でございますんで、今後、皆様からいろいろご意見いただいたり、それによって六戸の診療所の在り方という部分をもっと固めていきたいものだなというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

ありがとうございます。

固定費の削減というのは難しいと思います。いろいろ法律とかで保障されていますから。では、その固定費を吸収するには、やはり収入が増えないとならないということだと思います。いろいろ見ていると、ある方はこういうことを言っていました。病院は優秀な外科医がいればペイできるというか、経営は健全化されるというふうなことを、ある例を言っていらっしゃる方がいました。確かにネットなんかで見ていても、医師の確保、ドクターの確保が最重要課題というふうに書いているのもあります。

ちょっと話、脱線しますけれども、私、学生時分の学長が吉田豊さんといいまして、六戸 町民には非常になじみのある名前ですが、ひょっとして町長のお知り合いではないですか。

2 番(松橋一男君)

血管のほうの専門の方でした。話を戻します。

医師、何で田舎に来ないのかと、来てくれないのかと。赤ひげ先生みたいな先生を期待しても難しいんだと。その理由、いろいろあります。例えばキャリアアップにならないと。それから先端の医療技術というのを身につけられないとか。30代、40代ぐらいの医師だと、子供の教育環境というのもあります。

そこで、何を言いたいかというと、六戸町には令和7年から開校予定の県内では初めての 取組の学校があります。ドクターが望む教育環境と、これから私たちが築き上げていく教育 一貫校では、同じ方向を向いているかどうかはちょっと分からないところがありますが、魅力ある学校にして、医師とか、医師とかに限らず六戸に住んでみたいなと思わせるような、 そういう環境をつくっていけたらと思って、最後にそのお話をさせていただきました。

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

松橋議員おっしゃるのは私も分かります。まずは医療機関、それは、または教育、社会をつくるということは、お医者さんとかそういう方々、特殊な方々のためばかりじゃなくて地域全般のため、そしてご質問のある病院というのは、医療機関というのは、これは何人も、または今は関係ないと思っても、いつ関わってくるかは分からない我々の社会の大きな必要インフラだなというふうに捉えております。医師が来る、来ないというのは、お話がありましたような要素もあります。

がしかし、内部的問題等もありますので、合理的な動き方をする医師の配置という部分がなされなければならない。上十三は県内でも医者の数が少ない地域になっています。六戸の場合を申し上げますと、六戸は実はすこぶる都合がよ過ぎて苦労しております。南西に行きますと八戸、北のほうへ行きますと三沢、この地区から犬落瀬から、この辺になりますと十和田市、皆さんそれぞれ同じ自治体内のごとくお医者さんにも行けるものですから、なかなか六戸の犬落瀬のこの地区にある病院も大変だなというふうに思っています。住民にとってはどこにでも行けるということは幸せなことなんでありますけれども、いざという、コロナだとか、こういうワクチン接種だとか、いろんなことがありますと、やはり地元にいてくれなければそれがなされないということもありますので、私どもとしてはその再編構想における連携ですね、中央病院ですとか。

そして医師の巡回、回っていくような形をスムーズにできるならば、医師不足ということではなくて、それぞれの必要なところに配置換えをしながらやっていけば、安定した医療機関の維持ができるのではないのかなというふうに思っております。

今は、どうしてもお医者さんはなかなか来ません。ですから、今、医者が来ればではなくて、今2名いらっしゃいますから、六戸の診療所としてはいいんですが、本来、診療所だと 1名でもいいはずなんでございますけれども、その連携を確固たるものにすれば、そういう 省力的な意味合いで効果ある医療機関の在り方ということがつくり上げられるなというふう に思っておりますんで。

逃げ口上のような話で恐縮でございますが、少し、このパンデミックと言われているコロナ感染症、このことも押さえながら、落ち着いた段階の中で六戸としてのことをまた周辺と協議、相談をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長(川村重光君)

2番、松橋一男君。

2 番(松橋一男君)

ありがとうございます。

確かに県内はどこも医師不足で、医師が足りている地域というのが弘前市だけだと思います。あそこは大学病院がありますから。地域、県南の八戸も医師が足りないんですけれども、十和田、三沢、八戸、そことうまく連携して、厚労省の方針としては、どんどんそういうふうに、その地域に合った医療で、大きな病気になったら大きい病院に行けばいいじゃないかというような方針は変わりそうもないので、六戸としての在り方を今までどおり続けていただいて、できるなら財政的にもよくなっていくようなお願いして……

議 長(川村重光君)

町長。

町 長(吉田 豊君)

今日は高校生の傍聴ということもありますので申し上げますが、この中にはお医者さんを 目指す方もいらっしゃるかもしれません。弘前大学では地元を優先しての医師確保というこ とで、奨学金制度を設けてやっております。その奨学金は、実は私ども六戸町も負担してい ます。みんな各自治体で負担をして、青森県がそのように医師を育成し、そして地元にいて 頑張ってもらいましょうとなっています。

がしかし、先ほど、元学長、吉田豊弘前大学学長の大学からは六戸には一人も来たことは ございません。負担はしているんですが一人もありません。ですから、できることならその 奨学金を利用して、弘前大学医学部に六戸高校3年生の皆さんも目指していただいて、その際には、義務年限明けたらどこかへ行っちゃう、先ほどの質問にありましたように、キャリアアップのためにもう青森県離れて行っちゃうんじゃなくて、地元にいてやってくれるようなお医者さんが出てきてくれればいいなと。そうすれば、今までのように負担しながら出しているお金も生きてくるのではないのかなと思うんですが、今のところ、何のためにお金を、いささかですけれども出してやっているのか分からないというようなのが、青森県での我々の公立病院を抱えた自治体の本音といいますか、でございます。

ぜひ、そういうすばらしい方、こういう地方での医療に携われるような人が出てきてくれればありがたいなというふうに思っております。

何か余分な話で恐縮でございます。

議 長(川村重光君)

これで、2番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

閉会(午後 0時04分)